

令和5年度

6月補正予算の概要

八代市

令和5年度6月補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 (第 3 号)	63,486,100	1,095,600	64,581,700	0.4%
特 別 会 計	34,132,278	0	34,132,278	△ 1.8%
企 業 会 計	7,879,286	0	7,879,286	4.2%
合 計	105,497,664	1,095,600	106,593,264	△ 0.1%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	16,036,090		16,036,090
2 地 方 譲 与 税	617,000		617,000
3 利 子 割 交 付 金	3,000		3,000
4 配 当 割 交 付 金	38,000		38,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	64,000		64,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	211,000		211,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,990,000		2,990,000
8 ゴルフ場利用税交付金	8,100		8,100
9 環 境 性 能 割 交 付 金	28,000		28,000
10 地 方 特 例 交 付 金	112,608		112,608
11 地 方 交 付 税	15,620,000	55,024	15,675,024
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000		14,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	228,404		228,404
14 使 用 料 及 び 手 数 料	764,858		764,858
15 国 庫 支 出 金	11,367,504	620,622	11,988,126
16 県 支 出 金	5,261,493	313,264	5,574,757
17 財 産 収 入	72,434		72,434
18 寄 附 金	2,027,650		2,027,650
19 繰 入 金	1,294,862	10,790	1,305,652
20 繰 越 金	1,100,000		1,100,000
21 諸 収 入	929,997	28,900	958,897
22 市 債	4,697,100	67,000	4,764,100
歳 入 合 計	63,486,100	1,095,600	64,581,700

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	349,645		349,645
2 総 務 費	6,843,713	8,990	6,852,703
3 民 生 費	25,001,368	182,268	25,183,636
4 衛 生 費	4,669,296	19,187	4,688,483
5 農 林 水 産 業 費	2,739,723	355,763	3,095,486
6 商 工 費	2,184,368	353,349	2,537,717
7 土 木 費	5,170,244	23,600	5,193,844
8 消 防 費	3,101,999	33,000	3,134,999
9 教 育 費	4,361,145	86,443	4,447,588
10 災 害 復 旧 費	1,274,268	33,000	1,307,268
11 公 債 費	6,979,587		6,979,587
12 諸 支 出 金	790,744		790,744
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	63,486,100	1,095,600	64,581,700

※略語の解説

以下の項目に該当する事業については、事務事業名の頭に略語を表示しています。

《最優先課題》

【コ】…新型**コ**ロナウイルス感染症対策関連事業
(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分を含む)

【豪】…令和2年7月**豪**雨災害関連事業

《八代市の未来を創る5つのビジョン関連事業》

【災】…**災**害に強い豊かな「まち」の実現(重点戦略1)

【育】…次代を担う子どもの**育**成と安心な暮らしの創生(重点戦略2)

【農】…稼げる**農**林水産業の実現(重点戦略3)

【賑】…地域の魅力と**にぎわい**の創出(重点戦略4)

【ス】…持続可能な選ばれるまち“**ス**マートシティやつしろ”の推進
(重点戦略5)

一般会計補正予算

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
8,990	<p>(1) <u>入札・契約・検査事務事業</u> (契約検査課)</p> <p>入札参加資格審査申請を電子化し、事業者の負担軽減及び行政サービスの効率的・効果的な提供を行うために、電子申請システムの導入に必要な経費を補正するもの。</p> <p>入札参加資格審査申請システム構築業務委託 : 2,090千円</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入札参加資格審査申請システム使用料</td> <td>令和6～10年度</td> <td>3,432</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	入札参加資格審査申請システム使用料	令和6～10年度	3,432	<p>国庫支出金 (1/2) 1,045</p>
事 項	期 間	限 度 額						
入札参加資格審査申請システム使用料	令和6～10年度	3,432						
	<p>(2) <u>自治総合センターコミュニティ助成事業</u> (市民活動政策課)</p> <p>一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成金」を活用し、「鏡まちづくり協議会」、「豊原上町町内会」及び「古麓町町内会」の備品整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>【鏡まちづくり協議会】</p> <p>総事業費 : 2,272千円 助成金額 : 2,200千円 事業内容 : テント・椅子・テーブル等の整備</p> <p>【豊原上町町内会】</p> <p>総事業費 : 2,554千円 助成金額 : 2,500千円 事業内容 : 地域コミュニティ無線放送設備導入</p> <p>【古麓町町内会】</p> <p>総事業費 : 2,297千円 助成金額 : 2,200千円 事業内容 : エアコン設置</p>	<p>諸収入 6,900</p>						
	【民生費】							
182,268	<p>(3) <u>民生委員・児童委員関係事業</u> (健康福祉政策課)</p> <p>県の「民生委員・児童委員活動費県費補助金」が増額されたことに伴い、助成金の増額分について補正するもの。</p> <p>【八代市民生委員・児童委員協議会】</p> <p>単位民生委員・児童委員協議会助成金 40千円×19区域 = 760千円</p>	<p>県支出金 (10/10) 760</p>						
	<p>【コ】(4) <u>高齢者施設等物価高騰対策支援金支給事業(重点交付金)</u> (介護保険課)</p> <p>原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響に直面する高齢者施設等に対し、事業の安定的な運営を支援するために物価高騰対策支援金を支給するもの。</p> <p>物価高騰対策支援金 : 28,963千円 入所系施設(134施設) : 19,765千円 通所系施設(104施設) : 4,802千円 訪問系施設(157施設) : 4,396千円</p>	<p>国庫支出金 (臨) 28,963</p>						
	<p>【コ】(5) <u>障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援金支給事業(重点交付金)</u> (障がい者支援課)</p> <p>原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響に直面する障害福祉サービス等事業者に対し、事業の安定的な運営を支援するために物価高騰対策支援金を支給するもの。</p> <p>物価高騰対策支援金 : 6,976千円 入所系施設(29施設) : 2,723千円 通所系施設(85施設) : 3,441千円 訪問系施設(29施設) : 812千円</p>	<p>国庫支出金 (臨) 6,976</p>						

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
	<p>(6) <u>放課後子ども環境整備事業</u> 13,805</p> <p style="text-align:right"><u>(こども未来課)</u></p> <p>放課後児童クラブの運営に必要な活動環境の整備を図ることを目的に、太田郷小学校へクラブを増設するための施設整備を行うもの。</p> <p>第2太田郷児童クラブ新設工事 : 13,805千円</p> <p>【第2太田郷児童クラブ】 運営主体 : 太田郷児童クラブ 実施場所 : 八代市日置町445 太田郷小学校内</p>	<p>国庫支出金 (2/3) 9,203 県支出金 (1/6) 2,300 市債 (90%) 2,000</p>						
【コ】	<p>(7) <u>放課後児童クラブ等物価高騰対策支援金支給事業(重点交付金)</u> 1,415</p> <p style="text-align:right"><u>(こども未来課)</u></p> <p>原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響に直面する放課後児童クラブ等運営事業者等に対し、事業の安定的な運営を支援するために物価高騰対策支援金を支給するもの。</p> <p>物価高騰対策支援金 : 1,415千円</p> <p>①放課後児童クラブ 定員19人以下 (4施設) : 51千円 定員20~59人以下 (29施設) : 1,218千円 定員60人以上 (1施設) : 76千円</p> <p>②子育て支援センター分 定員19人以下 (5施設) : 70千円</p>	<p>国庫支出金 (臨) 1,415</p>						
	<p>(8) <u>公立保育所運営事業</u> 2,992</p> <p style="text-align:right"><u>(こども未来課)</u></p> <p>鏡保育園の調理室床下から漏水が発生したため、配管の改修経費を補正するもの。</p> <p>鏡保育園調理室配管改修工事 : 2,992千円</p>							
	<p>(9) <u>私立保育所施設整備事業</u> 105,503</p> <p style="text-align:right"><u>(こども未来課)</u></p> <p>児童の安全確保及び保育環境の改善を図ることを目的に、園舎の耐震化及び老朽施設の整備(改築・大規模修繕等)を行う私立保育所等に対して経費の一部を補助するもの。</p> <p>【保育所型認定こども園 あげぼの保育園】 事業主体 : 社会福祉法人あげぼの福祉会 建設地 : 八代市千丁町新牟田141-1 総事業費 : 557,580千円 補助額 : 263,757千円(事業者負担:293,823千円)</p> <p>・令和5年度 105,503千円(40%) ・令和6年度 158,254千円(60%)</p>	<p>国庫支出金 (2/3) 70,335 市債 (95%) 33,400</p>						
	<p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あげぼの保育園施設整備補助金</td> <td>令和6年度</td> <td>158,254</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	あげぼの保育園施設整備補助金	令和6年度	158,254	
事 項	期 間	限 度 額						
あげぼの保育園施設整備補助金	令和6年度	158,254						
【コ】	<p>(10) <u>保育所等食材費高騰支援事業(重点交付金)</u> 12,302</p> <p style="text-align:right"><u>(こども未来課)</u></p> <p>物価高騰により、保育所等でも食材費高騰の影響を受け、給食の質を確保するための負担が増大していることから、保育所等に食材費の一部を補助するもの。</p> <p>対象施設 : 市内58か所 対象児童 : 4,068人 補助額 : 12,302千円 補助単価 : 1人あたり月額336円 4,068人×336円×9か月=12,302千円</p>	<p>国庫支出金 (臨) 12,302</p>						

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項		特 定 財 源	
	<p>【コ】 (11) <u>保育所等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）</u> (こども未来課)</p> <p>原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響に直面する保育所等事業者に対し、事業の安定的な運営を支援するために物価高騰対策支援金を支給するもの。</p> <p>物価高騰対策支援金 : 8,012千円 定員19人以下 (3施設) : 95千円 定員20～59人以下 (16施設) : 1,680千円 定員60人以上 (33施設) : 6,237千円</p>	8,012	国庫支出金 (臨) 県支出金 (定額)	2,671 5,341
	<p>(12) <u>生活保護事業</u> (生活援護課)</p> <p>令和5年10月に予定されている生活保護基準見直しに伴うシステム改修及び令和6年3月から運用開始予定の医療扶助のオンライン資格確認に要する経費を補正するもの。</p> <p>レセプト管理システム運用業務手数料 : 220千円 生活保護システム改修委託料 : 1,089千円 レセプト管理システム用端末購入 : 231千円</p>	1,540	国庫支出金 (1/2、 10/10)	775
【衛生費】				
19,187	<p>【コ】 (13) <u>地球温暖化対策推進事業（重点交付金）</u> (環境課)</p> <p>物価高騰の影響を受けている市民を支援するとともに、ゼロカーボンに向けた省エネ対策の一助として、省エネ性能の高い家電への買い換え費用の一部を補助する経費を補正するもの。</p> <p>【事業内容】 令和5年8月から10月までの3か月間に八代市内の店舗で5万円以上の対象家電に買い換えた市民に対し、定額2万円を補助。(先着順、上限900台)</p> <p>【対象家電】 ①省エネ基準達成率100%以上のエアコン(2027年度基準) ②省エネ基準達成率100%以上の冷蔵庫(2021年度基準)</p> <p>※①、② 1世帯あたりいずれか1台限り</p> <p>会計年度任用職員人件費 : 763千円 印刷製本費 : 424千円 補助総額 : 18,000千円</p>	19,187	国庫支出金 (臨) 県支出金 (1/2)	9,594 9,593
【農林水産業費】				
355,763	<p>【コ】 (14) <u>収入保険加入緊急支援事業（重点交付金）</u> (農林水産政策課)</p> <p>物価高騰が続く中、農業者の経営努力では避けられない収入減少に対応するため、農業経営収入保険の保険料負担額軽減策として、令和5年に支払う保険料の一部を補助するもの。</p> <p>加入対象期間：令和5年1月1日から令和5年12月31日 対象者 : 農業経営収入保険に新規加入または契約更新した経営体 補助額 : 51,000千円(加入者負担保険料の1/2以内を補助)</p> <p>事務費 : 76千円(チラシ印刷費)</p>	51,076	国庫支出金 (臨)	51,076
	<p>【コ】 (15) <u>工芸作物燃油価格高騰対策事業（重点交付金）</u> (農業振興課)</p> <p>燃油価格高騰が続いていることから、燃油を使用する、い草や茶、葉たばこの工芸作物農家の負担を軽減するため、燃油購入に係る価格上昇分の一部を補助するもの。</p> <p>対象経費：以下の期間に購入された燃油 (い草、葉たばこ) 令和5年4月1日から令和5年8月31日まで (茶) 令和5年4月1日から令和5年10月31日まで</p> <p>補助単価：燃油1ℓあたり (い草、葉たばこ) 対象月の燃油価格-83.5円(基準価格)×1/2 (茶) 対象月の燃油価格-83.5円(基準価格)×1/4</p> <p>補助額 : 23,800千円</p> <p>事務費 : 28千円(郵便料)</p>	23,828	国庫支出金 (臨)	23,828

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
	<p>【コ】 (16) 豊表経糸価格高騰対策支援事業（重点交付金） （農業振興課） 豊表に使用する経糸の価格が上昇している中、農業経営の継続を図るため、経糸購入に係る経費の一部を補助するもの。</p> <p>対象経費：令和4年10月1日から令和5年9月30日までに購入した経糸 対象：経糸（ダブル、シングル） 補助単価：価格高騰分の1/2 ダブル 購入金額の11.8% シングル 購入金額の10% 補助額：42,000千円</p> <p>事務費：27千円（郵便料）</p>	<p>42,027 国庫支出金 （臨） 42,027</p>
	<p>【農】 (17) 山村振興関係事業 農林水産政策課 「がまだす里モン支援事業補助金」を活用し、農山漁村地域の活性化のため、住民主体の地域活動を行う団体等に対し、持続できる体制づくり等の取組を支援するために要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業主体：二見平野地区棚田保全会 事業内容：つなぐ棚田遺産認定に伴い、地域の特産品であるナス等の野菜類を「棚田ブランド」として販売促進・販路拡大を図る。 事業費：374千円 補助金額：374千円（補助率定額、上限500千円）</p>	<p>374 県支出金 （1/2） 187</p>
	<p>(18) 農地利用効率化等支援交付金事業 農林水産政策課 「農地利用効率化等支援交付金」を活用し、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組み等した場合、融資を活用して必要な農業用機械・施設を導入する際の融資残の一部を補助するもの。</p> <p>事業主体：株式会社 たかき 事業内容：農業用機械の導入 （トラクター、コンバイン、フォークリフト等） 総事業費：48,823千円 補助対象額：44,385千円 補助額：13,312千円 （補助率3/10以内、上限15,000千円）</p>	<p>13,312 県支出金 （10/10） 13,312</p>
	<p>【農】 (19) 新規就農者育成総合対策事業 農林水産政策課 農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展に必要な機械等の導入経費の一部を補助するもの。</p> <p>【経営発展支援事業】 事業内容：パイプハウス、トラクター等の機械導入 対象数：3経営体 総事業費：35,644千円 補助対象額：34,860千円 補助額：26,144千円（補助率3/4以内）</p>	<p>26,144 県支出金 （10/10） 26,144</p>
	<p>【農】 (20) 強い農業づくり支援事業 農業振興課 「強い農業づくり総合支援交付金」を活用し、地域農業において中心的な役割を果たしている農業者団体・農業法人等による共同利用施設等の整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業主体：R5屋根型ハウス生産管理組合 事業内容：低コスト耐候性ハウス（3棟）整備 作物：ミニトマト 総事業費：249,271千円 補助対象額：226,610千円 補助金額：113,068千円（補助率1/2以内）</p>	<p>113,068 県支出金 （10/10） 113,068</p>

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																										
	<p>(21) 県産麦安定生産体系構築支援事業 270</p> <p style="text-align:right">農業振興課</p> <p>麦の安定生産のために実施する排水対策に必要な機械導入経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業主体 : 1経営体 事業内容 : 農業機械の導入 (スピードカルチ1台) 作物 : 小麦 総事業費 : 594千円 補助対象額 : 540千円 補助額 : 270千円 (補助率1/2以内)</p>	<p>県支出金 (10/10) 270</p>																																										
【農】	<p>(22) 攻めの園芸生産対策事業 24,640</p> <p style="text-align:right">(農業振興課)</p> <p>「攻めの園芸緊急生産対策事業費補助金」を活用し、品質向上、生産力向上、コスト低減等の生産支援対策に係る機械の導入に要する経費の一部を補助するもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業実施主体</th> <th>受益戸数</th> <th>事業内容</th> <th>作物</th> <th>補助対象額 (千円)</th> <th>補助金 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八代地域農業協同組合 園芸部</td> <td>14戸</td> <td>谷自動換気施設</td> <td>トマト・ミニトマト</td> <td>46,012</td> <td>15,337</td> </tr> <tr> <td>八代地域農業協同組合 園芸部</td> <td>8戸</td> <td>自動内張開閉装置</td> <td>トマト・ミニトマト</td> <td>11,582</td> <td>3,860</td> </tr> <tr> <td>八代地域農業協同組合 園芸部</td> <td>4戸</td> <td>炭酸ガス発生装置</td> <td>トマト</td> <td>8,470</td> <td>2,823</td> </tr> <tr> <td>八代地域農業協同組合 園芸部</td> <td>3戸</td> <td>高設育苗ベンチ</td> <td>イチゴ</td> <td>4,172</td> <td>1,390</td> </tr> <tr> <td>八代地域農業協同組合 果樹部</td> <td>3戸</td> <td>谷自動換気施設</td> <td>加温デコボン</td> <td>3,692</td> <td>1,230</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>73,928</td> <td>24,640</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:right">※補助率(1/3)以内</p>	事業実施主体	受益戸数	事業内容	作物	補助対象額 (千円)	補助金 (千円)	八代地域農業協同組合 園芸部	14戸	谷自動換気施設	トマト・ミニトマト	46,012	15,337	八代地域農業協同組合 園芸部	8戸	自動内張開閉装置	トマト・ミニトマト	11,582	3,860	八代地域農業協同組合 園芸部	4戸	炭酸ガス発生装置	トマト	8,470	2,823	八代地域農業協同組合 園芸部	3戸	高設育苗ベンチ	イチゴ	4,172	1,390	八代地域農業協同組合 果樹部	3戸	谷自動換気施設	加温デコボン	3,692	1,230	計				73,928	24,640	<p>県支出金 (10/10) 24,640</p>
事業実施主体	受益戸数	事業内容	作物	補助対象額 (千円)	補助金 (千円)																																							
八代地域農業協同組合 園芸部	14戸	谷自動換気施設	トマト・ミニトマト	46,012	15,337																																							
八代地域農業協同組合 園芸部	8戸	自動内張開閉装置	トマト・ミニトマト	11,582	3,860																																							
八代地域農業協同組合 園芸部	4戸	炭酸ガス発生装置	トマト	8,470	2,823																																							
八代地域農業協同組合 園芸部	3戸	高設育苗ベンチ	イチゴ	4,172	1,390																																							
八代地域農業協同組合 果樹部	3戸	谷自動換気施設	加温デコボン	3,692	1,230																																							
計				73,928	24,640																																							
【コ】	<p>(23) 配合飼料等価格高騰対策支援事業 (重点交付金) 45,000</p> <p style="text-align:right">(農業振興課)</p> <p>配合飼料等の価格高騰が続いていることから、畜産業者等の負担を軽減するため、購入に係る価格上昇分の一部を補助するもの。</p> <p>対象者 : 市内に本社事業所を有する畜産業者等 対象経費 : 令和5年1月1日から令和5年12月31日までに購入した飼料 対象飼料 : 配合飼料、単品飼料 (とうもろこし) 補助単価 : 飼料1tあたり5千円以内 補助額 : 45,000千円 (9,000t)</p>	<p>国庫支出金 (臨) 45,000</p>																																										
	<p>(24) 市内一円土地改良整備事業 10,824</p> <p style="text-align:right">(農地整備課)</p> <p>八代平野北部土地改良区、八代平野南部土地改良区が実施する団体営事業、洲口町農家水利組合が実施する特認 (単県) 事業に対して、八代市農業農村整備事業負担割合基準に基づき、市負担分を補助するための経費を補正するもの。</p> <p style="text-align:right">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業主体名</th> <th>事業費</th> <th>補助率</th> <th>補助額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">団体営</td> <td>八代平野北部土地改良区</td> <td>20,000</td> <td>13%</td> <td>2,600</td> <td>用水路改修 L=346m</td> </tr> <tr> <td>八代平野南部土地改良区</td> <td>19,800</td> <td>13%</td> <td>2,574</td> <td>用水機場ポンプ更新 N=1基 制御盤更新 N=1基</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特認</td> <td></td> <td>5,000</td> <td>13%</td> <td>650</td> <td>スライドゲート更新 N=1基</td> </tr> <tr> <td>洲口町農家水利組合</td> <td>10,000</td> <td>50%</td> <td>5,000</td> <td>さく井工 1箇所 (D=100m) 揚水ポンプ改修 N=1基</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,800</td> <td></td> <td>10,824</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業主体名	事業費	補助率	補助額	事業内容	団体営	八代平野北部土地改良区	20,000	13%	2,600	用水路改修 L=346m	八代平野南部土地改良区	19,800	13%	2,574	用水機場ポンプ更新 N=1基 制御盤更新 N=1基	特認		5,000	13%	650	スライドゲート更新 N=1基	洲口町農家水利組合	10,000	50%	5,000	さく井工 1箇所 (D=100m) 揚水ポンプ改修 N=1基	合計	54,800		10,824		<p>県支出金 (4/10) 4,000</p> <p>市債 (90%) 5,200</p>										
事業主体名	事業費	補助率	補助額	事業内容																																								
団体営	八代平野北部土地改良区	20,000	13%	2,600	用水路改修 L=346m																																							
	八代平野南部土地改良区	19,800	13%	2,574	用水機場ポンプ更新 N=1基 制御盤更新 N=1基																																							
特認		5,000	13%	650	スライドゲート更新 N=1基																																							
	洲口町農家水利組合	10,000	50%	5,000	さく井工 1箇所 (D=100m) 揚水ポンプ改修 N=1基																																							
合計	54,800		10,824																																									
【コ】	<p>(25) 漁業用燃油価格高騰対策支援事業 (重点交付金) 1,700</p> <p style="text-align:right">(水産林務課)</p> <p>燃油価格高騰の影響を受けている漁業者の負担を軽減し、経営安定を図るため、燃油購入に係る経費の一部を補助するもの。</p> <p>対象経費 : 令和5年1月1日から令和5年12月31日までに購入した燃油 対象燃油 : 重油、軽油、ガソリン、灯油、その他の燃油 補助単価 : 燃油1ℓあたり10円 補助額 : 1,700千円 (170,000ℓ)</p>	<p>国庫支出金 (臨) 1,700</p>																																										

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項		特 定 財 源							
	<p>【コ】 (26) 漁業資材高騰対策支援事業（重点交付金） <u>（水産林務課）</u> 資材価格高騰の影響を受けている漁業者の負担を軽減し、経営安定を図るため、漁具購入に係る経費の一部を補助するもの。</p> <p>対象経費：令和5年1月1日から令和5年12月31日までに購入した対象漁具 対象漁具：網類、たこつば、かにかご等 補助単価：購入金額の8% 補助額：3,500千円</p>	3,500	国庫支出金 （臨）	3,500						
【商工費】										
353,349	<p>【コ】 (27) LPガス価格高騰対策支援事業（重点交付金） <u>（商工・港湾振興課）</u> エネルギー価格高騰の影響による経済的負担を受けている「LPガス利用世帯」の負担軽減を図るため、県LPガス協会を通じて、当該価格高騰分の一部を補助するもの。</p> <p>実施主体：熊本県LPガス協会 対象者：市内のLPガス利用世帯 申請期間：令和5年9月～令和5年11月（予定）</p> <p>LPガス価格高騰対策支援事業補助金：223,700千円 （内訳） ・現金給付分 31,000世帯×6,000円＝186,000千円 ・事務費分 31,000世帯×1,216円＝37,700千円</p>	223,700	国庫支出金 （臨） 県支出金 （1/2）	111,850 111,850						
	<p>【コ】 (28) 原油高騰対策運送事業者等緊急支援事業（重点交付金） <u>（商工・港湾振興課）</u> 市民生活や産業活動を支える物資の運送事業者等において、原油価格等の高騰に起因する燃料費の負担が甚大となっていることから、燃料高騰分の一部を補助するもの。</p> <p>対象事業所：市内に事業所等を置く中小企業又は個人事業者 ※資本金3億円以下又は常時使用する従業員が300人以下の いずれかを満たす会社・個人 対象事業者：貨物自動車運送業及び自動車運行代行業 対象車両：普通貨物自動車、小型貨物自動車、随伴用登録車両 申請期間：令和5年8月～令和5年11月</p> <p>原油高騰対策運送事業者等緊急支援金：70,000千円 （内訳） ・普通貨物 1,200台×40千円＝48,000千円 ・小型貨物（軽以外） 500台×40千円＝20,000千円 ・小型貨物（軽）・随伴用 100台×20千円＝2,000千円</p>	70,000	国庫支出金 （臨）	70,000						
	<p>(29) 泉観光施設管理運営事業 <u>（観光・クルーズ振興課）</u> 県の「県民の未来につなぐ森づくり事業補助金」を活用し、森林公園（矢山岳）の公衆便所や案内板を補修する経費を補正するもの。</p> <p>矢山岳施設設備修繕：1,490千円</p>	1,490	県支出金 （10/10）	1,490						
	<p>【販】 (30) 観光交流事業 <u>（観光・クルーズ振興課）</u> 市とDMOやつしろそれぞれが運営する観光情報サイトの統合ポータルサイトの制作及びLINE公式アカウント「やつしろ観光dガイド」との連携・機能拡充に係る費用を補正するもの。 また、日本製紙八代工場壁面に設置している八代妙見祭をPRするための大型看板撤去に関し、八代市伝統文化活性化協議会に対する負担金を補正するもの。</p> <p>ポータルサイト制作委託：5,154千円 観光dガイド機能拡充委託：17,248千円</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>やつしろ観光dガイドアカウント使用料</td> <td>令和6～7年度</td> <td>360</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ふるさと八代元気づくり応援基金活用事業】 看板撤去に係る伝統文化活性化協議会負担金：10,790千円</p>	事 項	期 間	限 度 額	やつしろ観光dガイドアカウント使用料	令和6～7年度	360	33,192	国庫支出金 （1/2） 繰入金	11,201 10,790
事 項	期 間	限 度 額								
やつしろ観光dガイドアカウント使用料	令和6～7年度	360								

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項		特 定 財 源	
	【販】 (31) クルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業 <u>(観光・クルーズ振興課)</u> 国の「クルーズの安全な運航再開を通じた地域活性化事業補助金」を活用し、クルーズ市場の需要予測を見据えた課題及びクルーズ船が八代地域にもたらす経済効果を分析し、実情に合わせた中・長期の八代市クルーズ戦略のロードマップ等を作成するための経費を補正するもの。 クルーズ船寄港促進調査検討業務委託 : 3,300千円	3,300	国庫支出金 (1/2)	1,650
	【コ】 (32) くまモンポート八代グランドオープン記念事業(重点交付金) <u>(観光・クルーズ振興課)</u> くまモンポート八代のグランドオープンに伴う記念事業を契機とし、アフターコロナに向けた地域観光業の活性化、クルーズ船寄港への機運醸成を図るための記念事業に係る経費を補正するもの。 くまモンポート八代グランドオープン記念事業委託 : 18,400千円	18,400	国庫支出金 (臨)	18,400
	【豪】 (33) 広域交流センターさかもと館(道の駅)整備事業(豪雨災害) <u>(観光・クルーズ振興課)</u> 被災した「道の駅坂本」について、令和4年度の復旧調査業務を基に再建方針を決定したことから、建設及び敷地造成を行うために必要な「再整備配置等基本計画」の策定に係る費用を補正するもの。 再整備配置等基本計画策定業務委託 : 3,267千円	3,267		
【土木費】				
23,600	(34) 道路維持事業 <u>(土木課)</u> 法面が崩壊した温泉センター線について、「防災・減災対策等強化事業」を活用し、法面保護に要する経費を補正するもの。 設計業務委託 : 3,600千円 工事請負費 : 20,000千円	23,600	国庫支出金 (1/2) 市債 (100%)	11,800 11,800
【消防費】				
33,000	【災】 (35) 防災対策事業 <u>(危機管理課)</u> 避難所運営の円滑化を図るため、「LINE」や「QRコード」等のICTを活用したスマート避難所システムの導入に必要な経費を補正するもの。 スマート避難所システム構築業務委託 : 33,000千円	33,000	国庫支出金 (1/2)	16,500

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
86,443								
	<p>(36) <u>中学校部活動整備事業</u> (学校教育課)</p> <p>学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の一環として、市内中学校2校に対し、部活動指導員を動員するための経費を補正するもの。</p> <p>会計年度任用職員人件費：468千円 【対象校】第一中学校 第六中学校</p>	<p>468 県支出金 (2/3) 309</p>						
	<p>(37) <u>(仮称)新南部学校給食センター施設整備事業</u> (教育政策課)</p> <p>(仮称)新南部学校給食センターの用地取得及びDB(設計・施工の一括発注)方式による整備の一連の業務において委託する事業者の公募に必要な経費を補正するもの。</p> <p>不動産鑑定料 : 720千円 用地測量業務委託 : 5,115千円 (仮称)新南部学校給食センター施設整備事業 アドバイザー業務委託 : 9,000千円</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称)新南部学校給食センター施設整備事業 事業アドバイザー業務委託</td> <td>令和6年度</td> <td>19,369</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	(仮称)新南部学校給食センター施設整備事業 事業アドバイザー業務委託	令和6年度	19,369	<p>14,835 市債 (95%) 4,800</p>
事 項	期 間	限 度 額						
(仮称)新南部学校給食センター施設整備事業 事業アドバイザー業務委託	令和6年度	19,369						
【コ】	<p>(38) <u>学校給食費負担軽減事業(重点交付金)</u> (教育政策課)</p> <p>物価高騰に直面する子育て世帯の生活支援を目的に、公立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の給食費の一部を支援する経費を補正するもの。</p> <p>支援額：一人あたり年間6千円 対象者数7,800人×6千円=46,800千円</p>	<p>46,800 国庫支出金 (臨) 46,800</p>						
	<p>(39) <u>自治総合センターコミュニティ助成事業</u> (生涯学習課)</p> <p>一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成金」を活用し、「竹原町公民館」の施設整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>【竹原町町内会】 総事業費 : 35,156千円 助成金額 : 15,000千円 事業内容 : 竹原町公民館の建設</p>	<p>15,000 諸収入 15,000</p>						
	<p>(40) <u>自治公民館整備補助金事業</u> (生涯学習課)</p> <p>竹原町公民館の建設について、一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成金」の採択を受けたため、建設に係る補助金を減額するもの。</p> <p>竹原町公民館建設補助金 : △2,000千円</p>	<p>△2,000</p>						
	<p>(41) <u>図書館管理運営事業</u> (生涯学習課)</p> <p>一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成金」を活用し、市内各地域へ図書館を巡回させる「移動図書館サービス」に使用する車両を購入するもの。</p> <p>車両購入費等 : 7,464千円</p>	<p>7,464 諸収入 7,000</p>						

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源				
	<p>(42) <u>バドミントン日本代表合宿開催事業</u> 3,176 (スポーツ振興課) 令和5年から令和8年までの4年間、熊本県立総合体育館で開催されるバドミントン国際大会スーパー500「熊本マスターズジャパン」に参加する日本代表選手の事前強化合宿に要する費用の一部について、実施主体である八代市スポーツコミッションへ負担するもの。</p> <p>バドミントン日本代表合宿開催負担金 : 2,900千円 旅費(関係者及び市職員分) : 276千円</p> <p>開催予定日 : 令和5年11月7日(火)～10日(金) 開催場所 : 八代トヨオカ地建アリーナ(八代市総合体育館)</p>					
	<p>(43) <u>スポーツツーリズム推進事業</u> 700 (スポーツ振興課) 八代市スポーツコミッションが、県の「地域づくり夢チャレンジ推進補助金」を活用し実施する「山ガールサミットIN八代」について、事業実施に要するコミッションの自己負担分を負担するもの。</p> <p>「山ガールサミットIN八代」に係る負担金 : 700千円 事業主体 : 八代市スポーツコミッション 事業内容 : 日本山岳遺産(五家荘地域)の自然資源を活かした滞在型スポーツイベント「山ガールサミット」を開催し、五家荘の認知度向上、アウトドアスポーツの推奨に取り組む。</p> <p>開催予定日 : 令和5年9月30日(土)・10月1日(日) 参加募集人数 : 40名</p>					
【災害復旧費】						
33,000	<p>(44) <u>道路橋梁施設災害復旧事業</u> 33,000 (土木課) 令和4年9月の台風14号により被災した八八重～四方田線について、迂回路の変更が必要となり、事業の進捗を図るため、工事区間を二工区へ分割し、総事業費の増額分を補正するもの。</p> <p>(補正後) (補正前) (補正額) 工事請負費 62,740千円 - 29,740千円 = 33,000千円</p>	<table border="0"> <tr> <td>国庫支出金 (66.7%)</td> <td>22,011</td> </tr> <tr> <td>市債 (90%)</td> <td>9,800</td> </tr> </table>	国庫支出金 (66.7%)	22,011	市債 (90%)	9,800
国庫支出金 (66.7%)	22,011					
市債 (90%)	9,800					
1,095,600						